

「冬の海外安全強化月間」について

●冬の海外安全強化月間です。第三国への渡航前には3ステップで十分な安全対策をしてください。

外務省では、12月20日～明年1月21日を「冬の海外安全強化月間」として、海外に渡航する皆様により一層の安全対策を呼びかけています。現在お住まいの国・地域以外に渡航される際も、下記の3ステップで渡航前の安全対策を徹底して下さい。

【ステップ1】海外安全ホームページをチェック！

海外では国によって様々なリスクが潜んでいます。渡航先がどんな国で、どのようなことに気をつけるべきなのかを事前に確認してください。

⇒「海外安全ホームページ」<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

【ステップ2】「たびレジ」に登録！

外務省が提供している、「たびレジ」に登録してください。渡航先の最新安全情報をお手元のスマートフォンや携帯にお届けします。緊急時には、情報提供・安否確認も行います。

⇒「たびレジ」登録 <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

【ステップ3】意識を第三国モードに！

海外では国によって異なる危険が待ち構えています。海外に慣れているからといって「このくらい平気」は禁物です。

⇒海外安全 虎の巻 http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pdf/tora_2018.pdf

在トリニダード・トバゴ日本国大使館（アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネーヴィス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、スリナムを兼轄）

住所：5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago, W. I. (P.O.Box1039)

電話：628-5991

国外からは（国番号 1-868）628-5991

FAX：622-0858

国外からは（国番号 1-868）622-0858

ホームページ：<http://www.tt.emb-japan.go.jp/houjin-page.htm>

E-mail: embassyofjapan@po.mofa.go.jp